

# 新市建設計画構想原案 中間報告のポイント

## 都市基盤強化の最後のチャンスとは

今後、地方交付税の縮減や生産年齢人口の減少などにより自治体の収入は減少し、一方で少子高齢化対策等の社会保障に係る支出は増大していきます。

その結果、道路や情報網の整備、保育園や小中学校の改築などの普通建設事業はほとんど行えなくなる時代が目前に迫っています。

合併した場合、新市の一体性を築くための事業や文化振興のための基金に使用できる合併特例債という有利な地方債をはじめとする各種財政支援策を活用することができます。

幹線道路・交通機関・情報通信網などのネットワークを構築し、厳しい時代であってもさらに発展していく都市にするためには、合併特例債などの支援を最大限活用できるこの10年間は都市基盤整備の最後のチャンスになります。

<p><b>合併のスケールメリット</b> 経費削減見込額 年間 約 19 億円</p> <p>人件費（特別職・議員・職員） や共通事務費等が削減できます</p>	<p><b>普通交付税の特例措置</b> ・合併算定替</p> <p>合併後10年間、合併しなかった 場合の交付税が保障されます (その後5年間で段階的に縮減)</p>	<p><b>合併特例債の計画的活用</b> ・特例債の交付税算入</p> <p>借入した元利償還金の70%が地方 交付税で措置されます 実質的に市町村は総事業費の33.5% の負担で済みます</p>
---	--	---

将来に備えたまちづくりの最後のチャンス



都市基盤の整備・効率的な財政の確立

## 合併特例債は、まちづくりにとって不可欠な財政措置です

合併特例債は通常の地方債とは異なり、対象事業の95%にあてることができ、その70%分が地方交付税で手当てされるとても有利な制度です。

借金は借金ですが、事業費の2/3は国が賄ってくれます。合併特例債はどんな事業にも使えるものではなく、新市の一体性の確保や均衡ある発展のための事業に限られています。

### ■例えば…

社会福祉施設（児童館等）を整備する場合の国・県補助金を除いた市町村の負担を比較してみましよう。

### 《合併特例債のイメージ》



### 《通常の地方債のイメージ》

